

甲南大学収容定員関係学則変更届出書

平成 28 年 4 月 18 日

文部科学大臣 殿

学校法人 甲南学園
理事長 吉沢 英成

このたび、甲南大学の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第 4 条第 2 項及び学校教育法施行令第 23 条の 2 第 1 項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。